

県南広域振興局長告示第 88 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、真打堰土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 20 年 5 月 16 日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 就任

(1) 理事

佐藤 正 男	一関市巖美町字下谷地 248 番地
佐々木 祥 二	〃 〃 字天王 119 番地
佐々木 久 吉	〃 〃 字釜ノ沢 40 番地
佐藤 光 正	〃 〃 字上菅生沢 48 番地
菊 地 芳 信	〃 〃 字下菅生沢 53 番地 1
佐々木 光 男	〃 〃 字天王 29 番地 1
佐々木 利 夫	〃 〃 字中道 6 番地 2
佐藤 壽 喜	〃 〃 字上中井 28 番地 3
佐藤 正 志	〃 〃 〃 〃 88 番地

(2) 監事

細谷 博 美	一関市巖美町字上菅生沢 36 番地 1
三浦 次 男	〃 〃 字天王 67 番地
佐藤 三三夫	〃 〃 字上中井 30 番地

2 退任

(1) 理事

穂積 昭 穂	一関市巖美町字天王 26 番地 5
佐々木 祥 二	〃 〃 〃 〃 119 番地
佐々木 久 吉	〃 〃 字釜ノ沢 40 番地
徳 永 幸 美	〃 〃 字下菅生沢 117 番地
佐藤 勇 喜	〃 〃 字上菅生沢 60 番地
佐藤 正 男	〃 〃 字下谷地 248 番地
佐々木 利 夫	〃 〃 字中道 6 番地 2
佐藤 壽 喜	〃 〃 字上中井 28 番地 3
佐藤 正 志	〃 〃 〃 〃 88 番地

(2) 監事

細谷 博 美	一関市巖美町字上菅生沢 36 番地 1
三浦 次 男	〃 〃 字天王 67 番地
阿部 幸 男	〃 〃 字中島 118 番地